様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年　6月　22日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ごうどうがいしゃおーとけあ  一般事業主の氏名又は名称 合同会社オートケア  （ふりがな）きしだ　たかゆき  （法人の場合）代表者の氏名 岸田　隆之  住所　〒808-0139  福岡県北九州市若松区小敷ひびきの２−５研究室２(共創テクノロジー)  法人番号　2290803003499  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | テクノロジーで支える介護の未来:AUTOCAREの取り組み | | 公表日 | 2025年　　5月　　17日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | AUTOCARE公式Webサイト<https://autocare.ai/>  DX戦略　https://drive.google.com/file/d/1U5sHVj0tqr9f6lfY4TKBasB5KC6x0XJ3/view　　P.1 | | 記載内容抜粋 | 現場起点の業務改善支援  職員一人ひとりの声を活かし、実務に即した現場主導の業務改善を行います。  ● 誰もが使えるICTの実装  ITリテラシーの差に左右されず、すべての職員が無理なく使える環境を整備します。  ● 業務の可視化  日々の業務内容とその成果を見える化し、経営判断や組織全体の方向づけに活用します。  ● 意思決定の迅速化  情報共有と判断ルートを明確にし、現場と経営の意思決定を加速させる体制を構築します。  ● 最新テクノロジーの先取りと研究開発  AIやクラウド、IoTをはじめとする先端技術を常にリサーチし、介護現場への応用可能性を探るとともに、試行・導入を繰り返しながら、実用的な価値の創出を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2025年5月1日　取締役会設置会社ではないため、取締役会に準ずる機関である社員総会にて決定 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | テクノロジーで支える介護の未来:AUTOCAREの取り組み | | 公表日 | 2025年　　5月　　17日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | AUTOCARE公式Webサイト<https://autocare.ai/>  DX戦略　https://drive.google.com/file/d/1U5sHVj0tqr9f6lfY4TKBasB5KC6x0XJ3/view　　P.2 | | 記載内容抜粋 | ●リアルタイム情報共有  情報の即時共有によりミスや遅延を削減する。  ● 業務データの整備と活用  業務を構造化・定型化し、分析と最適化を推進する。  ● AIの導入と最新技術の試行活用  生成AIや分析AIなど最新の技術を積極的に試行し、実務への応用可能性を探る。  ● 業務の見える化と効率化  手作業の削減とエラー防止をICTで実現する。  ● ITリテラシー強化  段階的な研修で全職員の活用力を底上げする。  ● 安心して使えるICT環境の整備  クラウド基盤とセキュリティ対策を両立する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2025年5月1日　取締役会設置会社ではないため、取締役会に準ずる機関である社員総会にて決定 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | テクノロジーで支える介護の未来:AUTOCAREの取り組みP.3 | | 記載内容抜粋 | <DX推進体制>  CTO（最高技術責任者）による全社統括  各部門によるDX推進チームの編成  ＜人材育成・組織能力強化への取り組み＞  CTO（最高技術責任者）による全社統括  社員向けITリテラシー研修の実施 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | テクノロジーで支える介護の未来:AUTOCAREの取り組みP.3 | | 記載内容抜粋 | 定期的な業務プロセスの見直しと改善  社員向けITリテラシー研修の実施  データに基づく意思決定の促進  情報ガバナンス・セキュリティ強化の徹底 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | テクノロジーで支える介護の未来:AUTOCAREの取り組み | | 公表日 | 2025年　　5月　　17日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | AUTOCARE公式Webサイト<https://autocare.ai/>  DX戦略　https://drive.google.com/file/d/1U5sHVj0tqr9f6lfY4TKBasB5KC6x0XJ3/view　　P.3 | | 記載内容抜粋 | 【企業価値創造に係る指標】  ● 顧客満足度(目標:4.5点以上)  ● ICTツール活用率(目標:80%以上)  【DX戦略による効果指標】  ● 手作業削減率(目標:30%以上)  ● ICTテスト合格率(目標:90%以上)  ● セキュリティインシデント件数(目標:ゼロ)  【DX計画の進捗指標】  ● 専任担当配置率(目標:100%)  ● 標準フォーマット導入率(目標:90%以上)  ● 手順書整備率(目標:100%)  ● 意思決定までの平均日数(目標:3営業日以内)  ● アクセス権管理完了率(目標:100%) |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　　5月　　17日 | | 発信方法 | 公式ホームページ「お知らせ」<https://autocare.ai/>  社内DX戦略について　CEO　岸田隆之 | | 発信内容 | CEO岸田隆之が社内DX戦略について発信  テクノロジーで支える介護の未来：AUTOCAREの取り組み  AUTOCAREは、「介護現場に寄り添い、現場の力を最大限に引き出すテクノロジーの提供」を使命とし、介護サービスの質の向上と業務効率化の両立を目指します。  ミッション（使命）  私たちAUTOCAREは、介護現場の声に基づいたテクノロジー活用を通じて、介護従事者と利用者がともに安心して過ごせる環境づくりを支援します。  「テクノロジーは人を補完するものであり、代替するものではない」という信念のもと、現場の力を最大限に引き出す仕組みを提供し続けます。  さらに、「テクノロジーは学びと共にある」という姿勢を大切にし、 技術導入だけでなく人材育成も重視します。現場の職員が使いこなし、納得して働ける環境を整えることで、真の意味での“現場に根付くDX”を実現していきます。  ビジョン（将来像）  “すべての現場に、無理なく使えるテクノロジーを。”という思想のもと、ICT・データ活用のリーディングカンパニーとして、持続可能なケア提供体制の構築に貢献します。  介護現場の課題は多岐にわたりますが、特に「人材不足」「業務の属人化」「情報の分断」といった問題が深刻化しています。AUTOCAREは介護現場のパートナーとして質の高いサービスを提供し、信頼される企業であり続けるため、DX戦略を策定し、自社のDXを推進します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　　5月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年　　2月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | AUTOCARE公式Webサイト<https://autocare.ai/>  情報セキュリティ基本方針　公表  SECURITY ACTION制度に基づき二つ星の自己宣言 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。